

「フラワーフェスティバルかがわ2025」、「たかまつ食と農のフェスタ2025」
会場設営及び運営等業務仕様書

1. 業務の名称

「フラワーフェスティバルかがわ2025」、「たかまつ食と農のフェスタ2025」会場設営及び運営等業務

2. 業務の目的

「フラワーフェスティバル2025」及び「食と農のフェスタ2025」の設営、運営を円滑かつ効率的に行うとともに、来場者の満足度の向上をめざし、香川県の花き産業の発展及び高松産農産物の認知度の向上等に寄与する。

3. 開催概要

1) 開催場所

サンメッセ香川大展示場、第1屋外展示場（高松市林町2217-1）

2) 開催日時

令和7年2月22日(土) 午前9時30分～午後4時

2月23日(日) 午前9時30分～午後3時

3) 開催内容

(1) 「フラワーフェスティバルかがわ2025」

- ・香川県花き品評会
- ・フラワーアレンジメントコンクール、ハンギングバスケットコンテスト、コンテナガーデンコンテスト
- ・「さぬき花市」（花き等の展示即売）
- ・園芸教室の開催
- ・体験コーナー
- ・ステージイベント（オープニングセレモニー、クイズ大会 他） 等
- ・県産花き飾花ブース

(2) 「たかまつ食と農のフェスタ2025」

- ・高松産ごじまん市（高松産農産物販売）
- ・ミカン・デコボン・イチゴ品評会展示
- ・青果物等の販売
- ・ガラボン抽選会 等

4. 業務内容

(1) 「フラワーフェスティバルかがわ2025」会場設営及び運営等業務（別添②参照）

- ① 会場設営・撤去

- ② イベントステージ（オープニングセレモニー、クイズ大会）の司会
- ③ 独自提案
- ④ その他会場設営及び運営に係る業務

(2) 「たかまつ食と農のフェスタ2025」会場設営及び運営等業務（別添③参照）

- ① 会場設営・撤去
- ② 工事関係
- ③ 看板等制作
- ④ 各種申請（保健所、消防等）
- ⑤ その他設営及び運営に係る業務

(3) イベント共用部及び運営等業務（別添④参照）

- ① 会場看板等の制作、設置・撤去（屋外及びエントランス）
- ② 救護要員の配置、保険の加入
- ③ 会場レイアウト作成
- ④ 会場撤去及び清掃（大展示場全体の床クリーニング）
- ⑤ その他設営及び運営に係る業務

5. 設営日時

令和7年2月21日（金）午前8時30分～午後5時

- ・各コーナーの指定された時間までに設営を完了すること。指定された時間のない場合は午後5時までに設営を完了すること。
- ・準備物は2月21日（金）午前9時にサンメッセかがわ大展示場に搬入する。

6. 撤去日時

令和7年2月23日（日）午後3時15分～午後8時

（屋外テントについては2月23日（日）午後5時までに撤去や清掃を含むすべての業務を終了すること。遅延した場合は、損害賠償金を請求することがある。会場清掃についても、午後8時までに終了すること。）

7. その他設営にかかる注意事項

- ・展示棚やパネル設営の際はサンメッセ備品を優先して使用する。
- ・パネルはサンメッセ備品と合わせて設置するので、規格の似通ったものとする。
- ・サンメッセ備品借上費は、見積書に計上しない。
- ・電気配線部分については床養生を行うこと。
- ・会場内の設営に当たっては、来場者のつまづきや転倒防止のため、配線などの固定、段差を極力小さくするなど、事故の防止に努めること。

8. 成果物等の提出

仕様書内で納品日が指定されている成果物については、その日時までに納品する。また、業務終了後、委託業務完了報告書を提出する。